

# 一企業一組合に向け、連合組織を模索

国 鉄

## 協力四労組、新事業体へ向け多数派構想を追求

国鉄労使は、国鉄改革関連九法案のうち「国鉄経営改善緊急措置法案」が成立し、改革が法律という形で一步前進したことから、いろいろな動きが見られる。去る六月一〇日運輸大臣と労使共同宣言四組合幹部との会談がもたれたが、その席上、大臣から鉄道の新生、再生を図る大事な時期であり、四組合となり協議会をつくり、改革問題に取り組んで欲しいとの要望に対し、組合側はそれぞれ組合の歴史もあり、方針の違いもあるが、重大な時期でもあり検討したいとの考え方を示した。このことは四組合とも多数派形成という最大課題に取組むための手段として出来るだけ早い時期に対応すべきであるとの認識を持ちつつも綱領、運動方針、さらに、過去の経緯を一朝一夕には解決出来ず、それを考え方はあるものの四組合が合意出来る具体案が確定するにはなお、日時がかかるものと思われる。しかし、新事業体への移行は迫っており、各組合とも早期に克服すべき課題である。

▽：また、国鉄改革を実現することによって新しい鐵道に生まれ変わろうという国鉄職員の意欲が全国的に盛上っている。東京三管理局の現場管理者による「東京三局国鉄改革を推進する会」が六月一〇日に発会し、国鉄改革推進のためには職員の意識改革が必要であり、管理者も自らの意思で団結し、力を合せて国鉄改革に具体的に行動をもつて取組む必要があるとしている。それに対して、本発会式に出席した杉浦総裁も国鉄改革の方向は

昭和61年6月20日



国鉄・葛西職員局次長

上げられて国会が労使関係に介入する、あるいは国会が団交の場に化するようでは困るということ、

### 管理者も新事業体へ準備組織

大臣は責任を持って最後まで統投して国鉄改革を仕上げてもらいたいということでした。また、雇用問題につきましてもきちっと確保してもらいたいという要請が四組合からありました。それを受けて大臣からは四組合が一本になって労働運動をリードし、労使関係の推進役になつてもらいたい、正常な労使関係を築き、国鉄の分割、民営化に賛成・協力してもらいたいという話がされたものです。したがって、これから課題として四組合が一步進めて何らかの具体的な形をとっていくことになるのではないかとみています。四組合がそれぞの主権を確保しながら新しい協議会を作つていくという方向も出てくるのではないかと思っています。

【期末手当を最高五パーセント幅で査定するなど着々と新事業体への移行に向けて施策を打ち出されています。

【期末手当を最高五パーセント幅で査定するなど着々と新事業体への移行に向けて施策を打ち出されています。

【期末手当を最高五パーセント幅で査定するなど着々と新事業体への移行に向けて施策を打ち出されています。

従来現場管理者という上からの命令を忠実に実行するための集団という意識が強かったのですが、今回はこれだけでは不十分であり、改革に向けて、自らをアクティブな主体とし、自分たちが能動的

にこの改革にとりくむのだという強い意識を持つことを決意したものだと思います。この現象は全国各地でいろいろな形で出てきています。例えば新生会とか未来を拓く会、あるいは行政改革完遂のための考える会、これは東京北、東京南、東京西の会名です。そのほかにも名古屋で昨日、菅理職の会が出来たと聞いています。そこで、現在、現場管理者が三万人くらいますが、この三万人と労働の三万人、それに鉄労の三万人、併せて九万人が改革の方向に向つて結集するのではという話も聞こえてくる状況になっています。

【国労を除く組合と現場管理者、一般職員の結集を目指した具体的な動きですが……】

聞くところでは六月二九日に国鉄改革の大集会があるようです。この集会は三千人くらいの人が日比谷公会堂に集まるということです。この集会には職員からの盛り上がりで勤労、鉄労、全施労、真國労の四組合、それに都内の有志組合である新生鉄道を作る会、活力ある新会社を作る会、有隣会、六和会、睦会、見習いの人達、東京北局の現場管

### 六月末、国鉄改革に向け大集会

理者の会である新生会、東京南局の管理者の会である未来を拓く会、東京西局管理者の行政改革完成のための考える会の人達が一堂に会して決意表明など国鉄改革にむけて鉄道精神を新たにしようということのようです。このような気運が出てきています。

【これから本当に汗をかき、協力をしなければならない時期になるので共同宣言組合からは国労が今になつて共同宣言の仲間に入つてきてもらつては困るということが一方にあるのではないですか】

それは勿論、今までの実績が違うということは事実ですね。組合間の違いは職場規律の問題から始っていますし、さらにその前から鉄労は合理化推

進と言つてきましたね。少なくともそういう鉄労、

動労、全施労という組合はこれまでの蓄積を持つてきていますね。そういうものが評価されなくて、かりに今入ってきたから皆同じだということになるのかと言うと、それは違うのでしょうか。やはり人間は傷もありますし、勲章の数、傷の数といふのは早く自覚めたところに所属している人達はより幸せな選択をしたんだということがしみじみ判るようなことにならなければいけないのでないでしようか。

### 共同宣言四組合の不信感除く

【共同宣言をしていることは、合理化にも希望退職にも協力する、そして国鉄労使が一体となつて鉄道のサバイバルのための努力をするということですが、國労とのこの辺のところは】  
ただ、雇用安定協約を國労とは絶対に結ばないと

(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

今の段階で言えるかとなりますと、必ずしもそうはいえないわけで共同宣言を結べば雇用安定協約を結ぶと國労に言っている訳です。ところが共同宣言を結ばないで何だかんだと言いますからおかしい訳ですね。もう手遅れではないかという気はします。

労使共同宣言は国鉄改革を労使が一緒になって取り組もうということですから一緒にやってやっている労働組合に疑心暗鬼があつたり、不信感があつたりしてはいけない訳です。このことは十分考えなければならないことだと思います。

ですから我々は不信感を除くようにフェアな態度でものごとを処し、事実に即して考えてもらうということが大切ですし、話はいくらでもして信頼関係をより強固なものにしていくと。それが国鉄改革あるいは雇用問題を解決するための大変な条件だと思っています。

(文責記者)

## 一企業一組合の原則を追求するのは当然 必要なら職能総連合構想は取り下げる

とお考えですか】

新事業体が出来るそれに對応出来る組織を作り上げていくことが基本ですね。新事業体は六つの旅客会社と貨物会社と言われておりますから全部で七つの会社になります。

動労組織についていえば七つの会社についてどのように対応するのかとのことになると思いますが七つの分割のことでなく全体としてのことについて申し上げます。七つの会社について組合が一本化することは企業にとっても組合、職員にとっても良いことですから一企業一労働組合の原則を追求することは重要だと考えています。



労働・福原書記長

### 新事業体に対応出来る組織必要

【新事業体に移行し、民間企業体となるに当たりどのような労働組合の組織になることがより良い

昭和61年6月20日

第一二九回中央委員会の中で組織展望について労組織を強化していく、その中で職能総連合を追求し、それを基礎に一企業一組合を作っていくことを組織展望として明確にしたわけです。しかし、現実を見ると鉄労も国労もデパートメントであり、職能総連合の構想は出来ないわけです。そうなりますと一企業一組合の基本に適合しないことになりますから、その場合は職能総連合は取下げ基本に適合出来るようにしたいと考えています。

## 歴史的経緯は自制克服していく

えています。整理しますと、まず、動労を強化していく、この強化の中味は綱領改正とかいてたものを整備して、四組合の共闘部分を拡大していくそれと同時に組織と組織の信頼関係を強めていきたい。ご存知のように動労はかつて鉄労解体を掲げて来た訳で、鉄労の人にいわせると、そのような組織と一緒にやる訳にはいかないはあたりまえの話です。そうなりますと一企業一組合という活性化した組織を作り上げるために、歴史的経緯については自省し、克服していかねばならないと考えております。それによって鉄労の皆さんとの信頼関係を回復し、共同行動をやっていくことを思っております。

【新事業体発足の来年の四月一日までに、今いわれました構想がどこまで踏み込まれることになりますか】

政治的なスケジュールからすると来年の四月といふことです。それから一企業一組合となるいうより出来るだけ早いということが必要だと思います。今の段階でも四組合が一しょになることは重要だと思います。國労から脱退していろいろの組合に加入しておりますが、これも整理していくねばなりませんね。ということは鉄労をとるか労をとるかは一般論でいえば組織競合の問題です

から、一企業一組合という目的に水を差すことがあります。どこの組合に入つてもよい訳で、要是から組合員が自覺めて、脱却することが第一義で、これらの人達がどこの組合に入つてもらうかを整理していけば、一企業一組合の道が開けていくのではないかと思っております。来年四月を待たず、まずは共同行動から道を開いていく

四組合の共同行動から、一つの組織体を作り上げることは一日も早くあるべきだと思います。

【最近、新事業体になれば組合員になる管理職が集まりを作つており、六月二十九日集会を持つという話ですが、どのように見ておられますか】

○○会といったものが作られ新事業体に向けて、国鉄改革を話し合っていることは事実で、しかもその人達は労組法上の組合員になれない人よりもその人達は労組法上の組合員になつてゐる組合員になる資格のある若い人が中心になつてゐるところ把握しています。既に本社前でピラ配りをしており、その人達といろいろ話をし、動労に入ることを勧めた経緯もあります。

その集約として六月二十九日集会をやりましょうとすることになっております。内部での意思統一をさらに図る必要がありますが、最大の課題である雇用を守るかが一つ、それと新事業体に移つて飯が食べれるようになることが大切です。新事業体に移ればバラ色の展望があるかといえばそうでもむしろ今より苦しい時期が数年続くであろうと思います。しかし、労働運動の基本は雇用を守ることであり、そのため一生懸命努力すれば必ずと道が開けるんだという理念に立つて話し合うの願つている者にとっては極めて重要なものであるという考えに立つております。

(文責記者)

# 新しい連合体作り、当面は考えられない

## 共同歩調のなかから将来の方向を探る



鉄労・志摩書記長

を進めていくことについては当然そうあるべきと思うが、やはり運動方針、綱領をきちっとしたうえでなければなかなかできないと思う。

【動労は、統一をさまたげるものがあれば大胆に変えていくということで、綱領の改正に着手したわけですが】

### 仲良くやれる問題で共同歩調

幹部の主張だけで組織の合同や連合をやると、かつて四組合共闘が崩れたようにうまく行かないと思う。したがって今年の大会での方針、議論のなかからそういうものが生まれるかどうか注目しているところです。動労の現実的対応については歓迎しますし、仲良くやっていけるなら、仲良くやつていける問題に限って共同歩調をとっていく。うちの方からどうするということは考えないし、大臣から言わされたから、誰から言わされたからというような単純な問題ではありません。

【動労が、綱領を改正し、方針を改めて、きちんととした形で統一を求めた場合どうなりますか】

われわれの運動の基軸は三〇年前と全く変わっていないわけで、うちがどうこうすることは考えない。考えなければならないのは、六二年四月からの運動のあり方です。

動労が大きく変わった時点で、新たな運動を展開するためにどうするかということがその時に始まるわけで、いまの問題ではありません。

【国鉄当局も統一を期待しているようですが】

組合には歴史もあるし、組合員の感情もあります。それを大事にしないと、ご時勢がそうだからといつても、組織と組織の関係は、組合執行部や第三者的の考えるほどかんたんにはいかないわけです。とくに動労との関係では、過去にいろいろあります。今後同じ方向に向って運動難しい点があります。

それを大事にしないと、ご時勢がそうだからといつても、組織と組織の関係は、組合執行部や第三者的の考えるほどかんたんにはいかないわけです。

とくに動労との関係では、過去にいろいろあります。今後同じ方向に向って運動

難しい点があります。

民間になるですから、経営者がこれからの労

働を大事にしないと、ご時勢がそうだからといつても、組織と組織の関係は、組合執行部や第三者的の考えるほどかんたんにはいかないわけです。

とくに動労との関係では、過去にいろいろあります。今後同じ方向に向って運動

難しい点があります。

民間になるですから、経営者がこれからの労

昭和61年6月20日

第2, 139号

一トボレ企公労ボレ企公労

意見があるのです。このままの対応を考へて、右のとおりです。

### 【新事業体移行に当たり、一企業体一組合といふ

は大臣の言われたことは正確だと思ふ。しかし、またと提言してきましたが、多數派を形成するために労働組合の再構築のために職能総連合でいく入れる席上、大臣に申上げたことは国鉄の組織はもっていませんでした。

は民間企業として対応しませんでらうとう認められた組合も新事業体に移行した場合、複数の組合で

全施労・滝口書記長



合が一緒ににならざりう語が出来たわけです。ど

先日、運輸大臣と会見したおり労使共同宣言四組

おられますか

## 複数組合では民間企業として対応できぬ

### 四組合総連合を形成、将来の一検討

(文責記者)

のが、今の状況にむかひじめに経営の姿勢だと思いつつに職員が国鉄改革のために頑張るうといふを求めて集会に参加させるという方針をとり、それを提起して、現場長が職員に対し意識改革

のはなく、経営者側がもみ入ります。これがナシセシスです。ここまできてなぜ總裁が腰を引いているのか。国鉄の改革は労組が主導権をもつて行われをかくくみの前に前に出なうといふが全く知りていねい。職員がやるのは自由ですが誰が言い出したか知らないが、われわれとしては

【八月十九日の大集会はどうみでりますか】

そこで初めて思いました。それがほんとです。それをする場合、それなら一緒にやるやうに思つたことが動かるかがほんとです。それそれで組合が同じ運動にならうとしたときに即してどう運動を開拓します。民間に入らなければ起きえるのは結構です。

ではありません。これは不可能に近い。そんな簡単なもの指すことはできません。たまちまち新設もさうのかもできます。四月から大団結とじつて、それを目あて、三月三一日まで既成の組織でそれは無理ですね。三月三一日まで既成の組織で

### 明年四月以降のスタンスが問題

ですか】新しい関係が始まることになり、なにかわけあって、四月段階で、すでに垣根が取払われて消費者組合がつぶやわるかじつじとは関係のないことです。新たな展開を図ることは歓迎するが、それによりおこりがへりのではない。國労指向型の労政からすから、経営者がそれを望んだからじつじてそのそつあるべきです。しかしわれわれは労働組合で活動運動などいつも入らなければ起きえるのは結構です。

い。たとえば、動労が鉄労解体ということを運動

方針からはずすとしても鉄労の下部の人たちのし

がらみは根強く、そう簡単にいくものではない。

しかし将来にわたってこのことは十分に検討しなければならないことで、私の考えは四組合の総連合というものを作り、多数派を形成したうえで将来に向け統一の検討をしていくことで、これであれば四組合とも反対することはないだろう。 性急に統一することは難しいでしょう、とおよそ以上のようなことを申上げてきたわけです。

## 多数派形成で今の労使関係維持

【四月一日を迎えるに当たり、総連合といったもので対応するのか、それ以前に一企業一組合の体制をつくるのか、どちらになりますか】

それについては四組合の意思は統一されています。選挙が終われば特別国会が招集され、政治的

スケジュールからすれば一月中には国鉄関連法案は全て成立するでしょう。 そうしなければ来年

四月に間に合いません。 私どもは、これに対応するために四組合の連絡協議会を深度化し、今秋までに四組合が意思統一したうえで連合体を作つていくべきだと思っています。動労、全施労は職能別労働組合ですが、これから新事業体に移つて

いくとすれば、職能別の組合では対応が困難になるだろうと思います。 とすれば、将来に向けて現在の労使関係を維持していく立場からすれば、四組合が多数派形成をして現在の労使関係を維持する必要があるわけ、その前提としていま

の連絡会議から、四組合の連合機関をもうけていかなければならぬ。 その機関のもとに、動労、鉄労、全施労といったものがそれぞれ位置する。 コントロールタワーというものをもつ必要があると思います。

【それは将来の一企業一組合へ向けての過程とい

うことですね】

そういうことです。 いま国労は十三万人、四組合全部合わせてもそこまでいきません。 良識派が多數派を形成しようとすれば、極論的に統一といつても不可能です。 その一つのステップとして連合協議会というワンクッシュョンが必要です。 そして全体の理解を深めることをやっていきながら、加入した組合は主体的な運動をそれぞれやって行く、このコースが一番正しいと思います。

【動労は先の中央委で職能総連合を決めましたが、これが障害になれば直すと言っていますが】

動労はそれでよいでしょう。 私どもは技術者の団体ですから、多数派形成を図ったうえで、総連合などの方向をさぐりたい。 私どもとしてはいま規約を改正する考えはありません。

## 国民の期待に応える6・29集会

【六月二九日の大集会については、どういう意味合いのものとお考えですか】

国鉄の改革推進という立場に立てば、国民的課題となっている国鉄改革を、企業のなかで働いている職員が横を向いているようでは国民の期待に反するわけですから、こういう人たちが一堂に会して決意を新たにすることは極めて意義のあることで、一つの大きな成果だと思います。

【これから全施労の取組みについて】

新しく全施労に加入した労働者は四〇〇名を越えましたが、これは私どもがこれまで取組んできた成果のあらわれだと思います。

技術者集団として、新事業体のなかでも十分に国鉄の技術を生かして行ける、繁栄していくことう立場で、全施労の組織をさらに拡大を図ることが、新事業体の発展、鉄道技術の発展につながるという立場を取りつつ、こんごも呼びかけを続けていこうと思っています。

(文責記者)